

東京労働局 業務説明会

『働く』を支える職場

東京ハローワーク



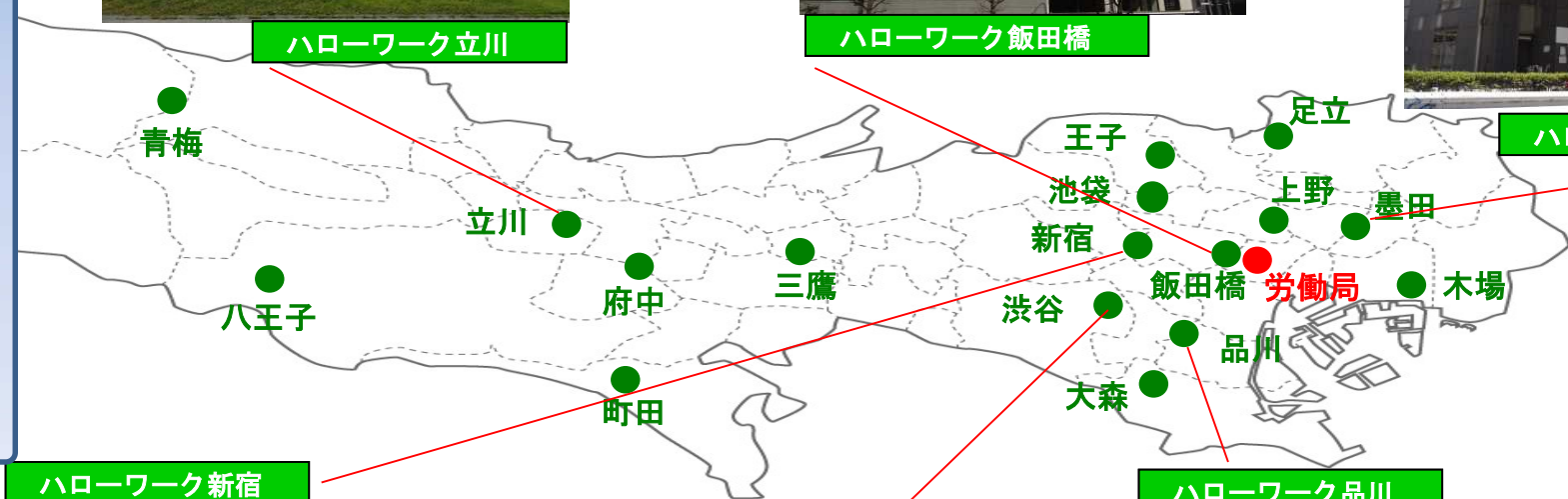
ハローワーク立川



ハローワーク飯田橋



ハローワーク墨田



ハローワーク新宿

ハローワーク品川

ハローワーク渋谷



西新宿庁舎(エルタワー)



歌舞伎町庁舎



ハローワーク品川

東京労働局の概要

東京労働局とは

東京労働局は、働く人のための、

- ・ **仕事の確保（職業安定行政）**
- ・ **職業能力の向上（人材開発行政）**
- ・ **労働条件の確保（労働基準行政）**
- ・ **働き方改革（雇用環境・均等行政）**

など、「働く」ということに関連する様々な行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した労働行政を担うことを目的とした、厚生労働省の地方機関です。

地域の総合労働行政機関として、仕事を探している人、働く人、事業を行っている人などと広く接し、様々な相談に対応したり、課題の解決に取り組んでいます。

また、東京労働局の各行政分野は、**働く方を直接支援する第一線機関**を有しており、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「**ハローワーク**」、労働基準行政の第一線機関である「**労働基準監督署**」があります。

厚生労働省

厚生労働本省（霞が関）

東京労働局 6部

ハローワーク
17所

労働基準監督署
18署

職業安定行政

すべての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける**職業相談・職業紹介**、**働く人が失業した場合の失業等給付の支給**、**障害者・高齢者などの早期就職支援**等の業務を行っています。

人材開発行政

すべての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援することを目的としています。

スキル向上・キャリア開発に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、誰もが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。

労働基準行政

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、紛争解決援助などを実施し、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

東京労働局の組織

厚生労働省

東京労働局

総務部

労働保険徴収部

雇用環境・均等部

労働基準部

職業安定部

需給調整事業部

ハローワーク
(公共職業安定所)

労働基準監督署

ハローワーク 飯田橋

ハローワーク 上野

ハローワーク 品川

ハローワーク 大森

ハローワーク 渋谷

ハローワーク 新宿

ハローワーク 池袋

ハローワーク 王子

ハローワーク 足立

ハローワーク 墨田

ハローワーク 木場

ハローワーク 八王子

ハローワーク 立川

ハローワーク 青梅

ハローワーク 三鷹

ハローワーク 町田

ハローワーク 府中

労働局の組織と主な業務

東京労働局

総務部

庶務、人事、研修、福利厚生、情報公開、会計、給与

労働保険徴収部

労働保険料の徴収などの業務

雇用環境・均等部

企画、広報、各種助成金
働き方改革、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立、
パートタイム・有期雇用労働等の周知及び指導

労働基準部

事業場における監督指導、司法警察事務、賃金制度改善
労働災害防止、職業性疾病の予防などの事務
労災保険給付、社会復帰促進等事業

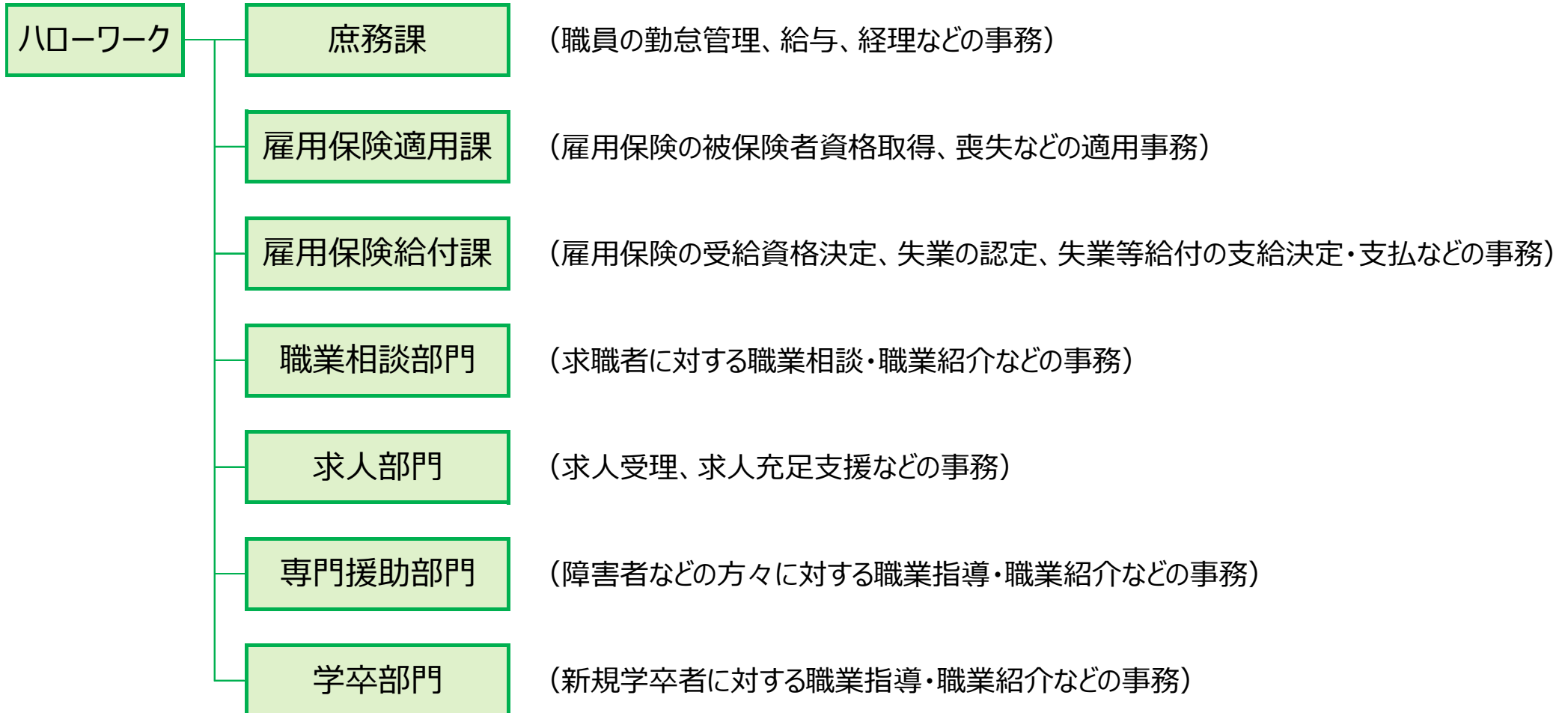
職業安定部

職業紹介・指導、若年者・高齢者・障害者の雇用対策
各種助成金、雇用保険の給付・適用などの事務
ハورتレーニング（公的職業訓練）、求職者支援制度

需給調整事業部

職業紹介事業、労働者派遣事業に関する許可・届出
職業紹介事業所及び労働者派遣事業所への指導監督

ハローワークの組織と主な業務

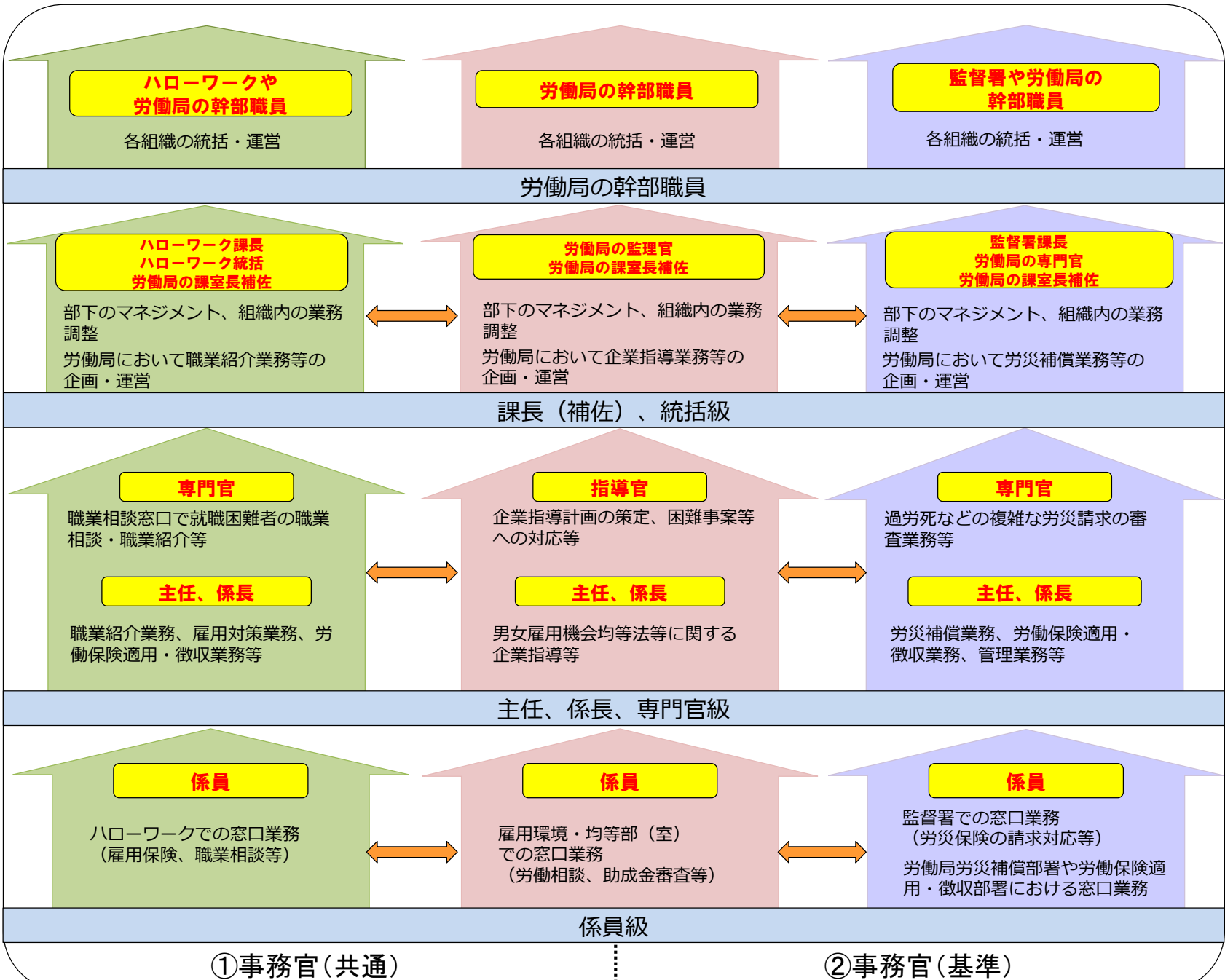
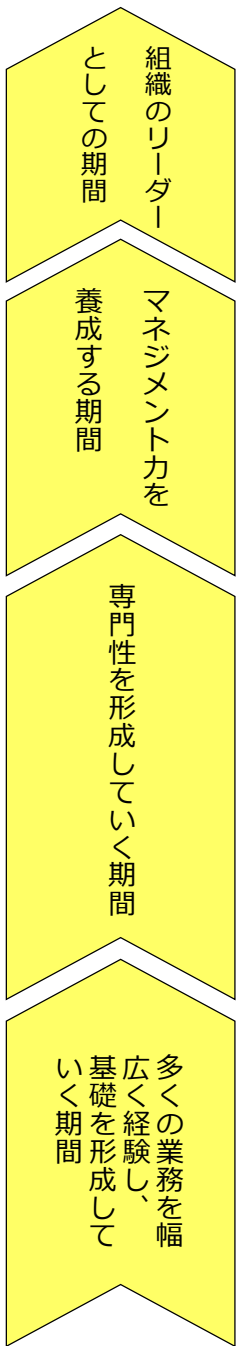


入省後のキャリアパス ～ キャリアパスの選択～

労働局の事務官には2つのキャリアパスがあり、入省時に選択することができます。

① ハローワークや労働局における 働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ・ ハローワーク（公共職業安定所）や労働局において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務等や働き方改革推進のための企業指導、相談等の多彩な業務を担当していただきます（**職業安定**、**人材開発**、**雇用環境・均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官等の中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- ・ 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。



●雇用保険業務●

労働者の生活及び雇用の安定と就職促進のため失業等給付を支給する

★職業相談・職業紹介業務★

求職者とその適性、能力、経験、技能の程度などにふさわしい職が選択できるよう助言・援助を行う

◆求人業務◆

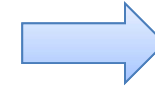
法令違反の点検・指導、求人充足のための相談・助言を行う

(例) 自動車保険

①保険加入



②事故



③保険金

- ・医療費
- ・修理代
- など



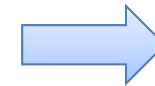
雇用保険

強制加入の保険

①雇用保険加入



②失業



③失業等給付

- ・生活費
- ・教育訓練費
- など



雇用保険の主要な業務は

「企業に雇用される労働者の雇用保険への加入・脱退手続き」



雇用保険適用課

「失業された方に対する失業給付の額を決定・支給」



雇用保険給付課

一部ハローワークにおいて手続きの一部
オンライン化を試行的に実施中。

これらは、いずれも雇用保険法に基づく「行政処分」です。



雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

電子申請のご利用をお勧めしています。 24時間いつでも申請可能!!
マイナンバー記載の書類を持ち運ばず、オンラインで申請するため安全!!

★ **主要3手続きの電子申請利用率が89%を超えました!**

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請について、既に多くの方に**電子申請**をご利用いただいています。

手続き	電子申請率
雇用保険適用関係の届出	85.8%
雇用継続給付の届出	80.1%
失業給付の届出	89.5%

採用による届出・申請をされている事業主の皆様は、**届出、電子申請**の利用をご検討ください。

また、**マイナンバー**を記載した届出用紙を持ち運ぶ必要がなくなったため、**マイナンバー**の運用管理など安全管理責任の負担が軽減されます。

※平成30年以降は、マイナンバーが必要な届出にマイナンバーの記載・捺印がない場合は、本署が所属企業に届出を通知することとしておりますので、記載がないようお願いいたします。

「電子申請」が便利です。是非ご利用ください。

- ◇ **電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能!**
※ただし、窓口での受付のような待ち時間はありません。(通常は申請の翌日に受理しておりますが、年当初の繁忙期など申請が集中する時期には「待機待ち(履歴あり)」を優先して処理するため、その他の届出待ちの履歴には多少時間がかかることがあります。)
- ◇ **個人情報を持ち運びが不要!** 個人情報保護の観点から安全性が高まります。
- ◇ **時間とコストをかけずに申請できます!**
ハローワークに集まりたいなくとも、書類を郵送する費用もかかりません。

電子申請は「e-Gov」について「e-Govイー・コップ」は事業者が運営する行政サービスの総合窓口です。専ら労働者をはじめ、各府庁への申請や届出がオンラインで行えます。

※e-Govの操作や登録については、「e-Gov利用者がガイドブック」へお問い合わせください。

電話番号：050-3786-2225
e-Gov ボール：お問い合わせ：https://www.e-gov.go.jp/contact

＜参考＞
・e-Gov電子申請 https://www.e-gov.go.jp/
・電子申請利用マニュアル https://www.mhlw.go.jp/seisaku/seisaku/e-gov/

※電子申請を行うには「電子署名」が必要となります。令和2年4月から一部の申請について、無料で取得できるG2iXIDによる申請も可能になりました。詳しくは、https://g2i-xid.go.jp/をご確認ください。

東京労働局・都内ハローワーク

東京労働局の雇用保険の
主要3手続きの電子申請率
全体で約89%

職業相談・紹介の流れ

求職申込

希望する職種、時間、勤務地、賃金など登録

職業相談

希望条件に合った求人の検索、履歴書の書き方、面接の受け方などのアドバイス

職業紹介

事業所担当者との面接日の日程調整

面接

就職決定！

不採用の場合は希望条件の再検討、応募書類の見直しなどのアドバイス

求職申込書(抜粋)

求職申込書【表面】 受付年月日 令和 年 月 日

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 記入しない	生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 (歳)	該当する場合はチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 障害あり(※1) <input type="checkbox"/> 未就職卒業者(※2)	
氏名		住所	〒 -					
最寄り駅	(駅・バス停・その他())							
最寄り駅から自宅までの交通手段	徒歩・自転車・バイク・自動車・その他()						所要時間	分
電話番号	(呼出: 方)		携帯電話	- -				
FAX番号	<input type="checkbox"/> 電話番号と同じ <input type="checkbox"/> 異なる (FAX番号: - -)							
求職情報公開	<input type="checkbox"/> 求職情報を公開する(求人者からのリクエストがくる場合があります。)(※3) <input type="checkbox"/> 求職情報を公開しない							
求職情報提供	<input type="checkbox"/> 地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスとも可 <input type="checkbox"/> 地方自治体・地方版ハローワークのみ可 <input type="checkbox"/> 民間人材ビジネスのみ可 <input type="checkbox"/> 地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスとも不可							
ハローワークからの連絡可否	<input type="checkbox"/> 連絡可(郵便・電話・携帯電話・FAX) <input type="checkbox"/> 連絡不可							
就業形態	<input type="checkbox"/> フルタイム <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 季節労働	雇用期間	<input type="checkbox"/> 定めなし <input type="checkbox"/> 定めあり(4ヶ月以上) <input type="checkbox"/> 定めあり(4ヶ月未満) <input type="checkbox"/> 日雇(日々雇用又は1ヶ月未満)		希望がある項目全てに記してください。	<input type="checkbox"/> 正社員希望 <input type="checkbox"/> 派遣可 <input type="checkbox"/> 請負可	公開・非公開	
希望する仕事1(※4)	職種	内容 (経験(<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以上)					公開	
希望する仕事2(※4)	職種	内容 (経験(<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以					公開	
希望勤務時間	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	始業時間	時 分 ~ 時 分		終業時間	1日の希望時間(パート希望の場合のみ記入)	週の希望日数(パート希望の場合のみ記入)	公開・非公開
		時間程度	夜勤		交替制(シフト制)	日程度	程度	
		<input type="checkbox"/> こだわらない <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> こだわらない <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可					
希望休日・週休二日制	休日希望 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日	<input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> その他(夏季休暇、年末年始休暇等)					公開・非公開
	週休二日制(フルタイム希望の場合のみ記入)	<input type="checkbox"/> 毎週 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不問						
希望勤務地	希望勤務地(※4): 交通手段:[<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バス]で[]分以内 マイカー通勤の希望: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 在宅勤務の希望: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし							公開
UIJターン希望	<input type="checkbox"/> あり(UIJターン先都道府県の希望(3つまで):) <input type="checkbox"/> なし							公開・非公開
転居	<input type="checkbox"/> 可(単身・家族共) <input type="checkbox"/> 不可	海外勤務	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可					公開・非公開

(※1) 障害者として求職活動を希望する場合に選択してください。
 (※2) 学校等を卒業又は修了した日の翌日以降、一度も就職していない場合を指します。
 (※3) 求職情報を公開するを選択した場合には、希望職種、希望勤務地、最終学歴、免許・資格等が求人者に公開されます。その他、求人者からリクエストがあり、ハローワークから連絡することがあります。なお、「公開・非公開」マークがある項目は、公開の可否を選択することができます。
 (※4) 更に追加が必要な場合は続報をご利用ください。(※5) 直近のものから順番に記載してください。
 (※6) 外国人(特別永住者を除く)の方は、在留資格、在留期間、資格外活動許可の有無を記載してください。また、在留資格「特定技能」の場合は、対応する特定産業分野、業務区分も記載してください。

→仕事を探している方に対する仕事選択の援助・助言

職業相談を通じて、ふさわしい仕事を選択できるよう助言

早期就職実現のため、求職者向けセミナーなど様々な施策の企画・立案

他にも・・・

「マザーズハローワーク」、「わかものハローワーク」、
「人材確保・就職支援コーナー」などの専門窓口設置

職業相談窓口の様子



国家資格である
キャリア・コンサルタントの
資格をもつ

東京労働局職員は

161名にのぼります。

(令和6年度から受験費用、登録手数料、受験に係る旅費等が公費負担。)

ハローワークの業務について ★職業紹介に関する業務★

オンラインサービスの実施

→子育て中の方や在職中の方、自宅からハローワークが遠い方等自宅にいたままでも気軽に職業相談やオンラインセミナーを実施。

またハローワークインターネットサービスを通じて、オンラインハローワーク紹介を受けることも可能。



オンライン相談職業相談窓口の様子



オンライン就職支援セミナー

【54歳以下のハローワークに求職登録のある方対象】

オンライン就職支援セミナー

日時
令和6年6月25日(火) セミナーA：13時30分～14時20分
セミナーB：15時00分～15時50分

内容
●セミナーA 「始めに知っておきたい!」
就職活動に向けてアップデートしよう!
これから就職活動をする方、久しぶりの就職活動に不安な方向けのセミナーです。内定を受けるまでの選考スケジュールや活動の進め方、応募書類の作成方法など就職活動の基本的な流れが学べます。

●セミナーB 「ここが大事! 自己理解・仕事理解への第一歩」
就職を探すにあたり、自分の自己理解と仕事理解の重要性について知り、そのための有効な手段となるツールを紹介・実践します。

お申し込み
①窓口・電話でお申し込みの場合
ハローワーク各課 職業相談第一部 課 03-5911-9609 (41ヶ所) 受付時間 平日8:30～17:15

②WEBでお申し込みの場合
ハローワーク各課HP本セミナーのページの専用フォームからお申し込みください。

申込み締め切り：令和6年6月18日(火) 17時15分

セミナー参加の方へのお知らせ
・本セミナーはハローワークの運営している54歳以下の方を対象としています。
・本セミナーはハローワークの運営している54歳以下の方を対象としています。応募資格は54歳以下の方です。
・1日1人1回限りです。応募資格はハローワークの運営している54歳以下の方を対象としています。
・セミナーに参加する場合は、事前に必ずお申し込みください。
・お申し込み後に「オンラインセミナー参加者」に同意する必要があります。
・セミナー終了後、アンケートにご協力をお願いします。

わかものハローワーク庁舎内の様子



① 「法令違反の点検・指導業務」

求人の内容が関係法令に違反していないかどうかの点検
法令違反が確認された場合 ⇒ 事業主に対する指導

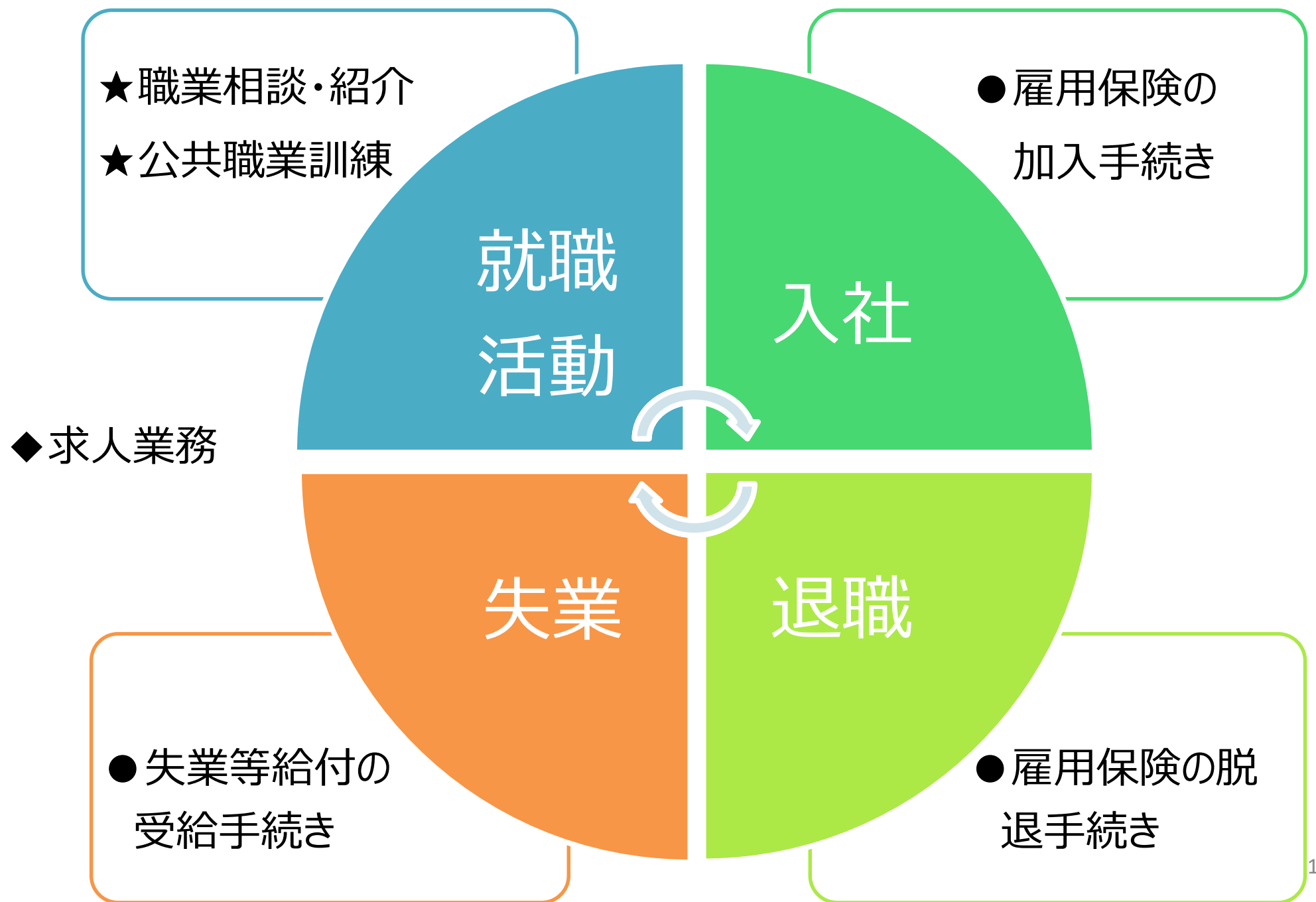
② 「人材確保に向けた求人コンサルティングの実施」

具体的によりわかりやすい求人票の記載の助言
求人条件を緩和してもらおうよう助言・指導
就職面接会の企画・運営なども実施



全国のハローワークでは毎月約90万
東京都内のハローワークだけで毎月約12
万件の求人の申し込み
⇒東京労働局は、職員同士、連携・協力し
ながら業務に取り組んでいます。

ハローワークが行う業務



勤務条件などの処遇について

初任給について

大学卒業者の場合

基本給 196,200円 + 地域手当 39,240円（23区勤務者の場合）

その他 通勤手当、住居手当（最高限度月額28,000円）、扶養手当 など
昇給は年1回（毎年1月）

勤務時間について

原則として午前8時30分から午後5時15分までの勤務（7時間45分）

土日祝日休みの週休二日制

※職業相談窓口については、一部のハローワークでサービス提供時間を平日は午後7時まで、土曜日は午前10時から午後5時までとする日があり、職員は交代制により勤務しています。

休暇について

有給休暇の平均取得日数は約18日。職員交代で毎月1日は休暇を取得しています。

有給休暇は初年度は15日付与、その後は毎年1月に20日付与

翌年に繰り越し可能

夏季休暇3日間、年末年始は12月29日～1月3日までお休み

【一般研修】

- ▶ 新規採用職員基礎研修 前期（3日間） 後期（2日間）
（研修内容）公務員のサービスと倫理、ハローワークの業務概要、接遇研修、グループ討議 等

【上級研修】

- ▶ 公共職業安定所係長・上席職業指導官研修 ～6日間
- ▶ 公共職業安定所課長・統括職業指導官研修 ～5日間 等

【専門研修】

- ▶ 事業主指導専門研修 ～6日間
- ▶ 職業指導Ⅰ専門研修 ～10日間
- ▶ 求人事業所サービス専門研修 ～5日間 等

【その他】

- ▶ 各種配置換職員研修
- ▶ キャリアコンサルティング研修
- ▶ パソコン研修 等

入省後の異動について

(例)

1年目 **ハローワーク渋谷** (適用課)

2年目 **ハローワーク渋谷** (適用課)

3年目 **ハローワーク渋谷** (職業相談)

4年目 **ハローワーク渋谷** (職業相談)

5年目 **ハローワーク新宿** (庶務課)

おおむね2～3年ごとに
仕事内容が変わり、
4～5年ごとに
所属が変わります。

国家公務員といえば全国転勤が一般的ですが、
私たち東京労働局は原則として都内のみの勤務となります。
転居する必要がなく、ライフプランが非常に立てやすい職場です。

(参考) 東京労働局採用実績

【過去5年間の採用者数】 ※共通採用事務官

【過去5年間の採用者数】

2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
58 (7)	61 (12)	58 (10)	53 (11)	55 (11)

※ () 内はうち中途採用数

(名)